

「新型コロナウイルス感染症対策推進宣言」について

飲食店の皆様が自主的に取り組む新型コロナウイルス感染症対策を可視化し、営業活動を支援するために、事業者が利用できるポスター等を提供します。

記

○概要 第1回新潟市経済社会再興本部会議（5月26日）において商工団体との意見交換を行った際に「飲食店の再開にきっかけや指標を示してほしい」などの声があったことから、飲食店の皆様が自主的に取り組む新型コロナウイルス感染症対策を可視化し、店舗自ら取り組んだ場合に感染症対策をPRできるよう「新型コロナウイルス感染症対策推進宣言」の取組を開始することにしました。

内容としましては、市内の飲食店が、手洗い・手指の消毒の徹底、マスクの着用、施設の換気、対人距離の確保など新型コロナウイルス感染症対策を行う場合、申請いただくと、それら項目を記載したポスターを配布します。

○受付開始 令和2年6月18日（木）

○受付場所 市内の商工会議所または商工会

○その他

- ・申請書は、市役所ホームページからダウンロードするか、商工会議所または商工会の窓口に設置してあります。
- ・ポスターの他にステッカーも配布します。
- ・この取組は、事業者による自主的な感染症対策を可視化して、外からでも分かりやすく事業者の取組を伝えようとする活動を支援するものです。市による認定制度ではありません。

お問い合わせ先

新潟市商業振興課（星野・外石）

電話 025-226-1626（直通）

メール shogyo@city.niigata.lg.jp

# 新型コロナウイルス 感染症対策 推進宣言



当店では  
感染拡大の防止に向けて  
次の取組を進めています

- 手洗い・手指の消毒を徹底するとともに、必ずマスクなどを着用して仕事に従事しています。
- 施設が密閉空間にならないよう換気を行っています。
- 座席の間隔を空けるなど、対人距離の確保に努めています。
- お客様が入れ替わるつど、座席・テーブル等の消毒を行っています。
- 店舗のドアノブ、トイレのドアやレバーなど共用部分は、定期的に消毒しています。
- 店舗入口や手洗い場所などには、手指消毒用に消毒液を設置しています。

その他の取組

店名